部落の社会構造

― 多摩市大字落合青木葉部落の事例より -

写落名章才 英音落の事をより 一

小

山

敏

幸

ている諸関係の存在を見極めるためにここに調査地を決定したのである。 その出来事に対し住民が何かを基準として動いているのではないかと考え、その基礎にある、 になっているかを明確に把握するととなく、単に部落内の表画的な出来事に対してのみ、気を取られておったが、 女八七人、戸数三七戸(兼業農家数二八戸、非農家数六戸、外来家三戸) 》を対象として行なったものである。 では何故、との部落に焦点を合せたのか。ととの住民であるにかかわらず、私は事実上、部落の構造がどの様 部落の構造を知る為の、との調査研究は東京都多摩市大字落合にある、青木葉部落《人口一八三人、男九五人 様々な行動を支え

(組)を基礎に置いて考えることにしたのである。 具体的には部落内の社会関係のりちで主なるものとして、同族関係、 親分子分関係、 地主小作関係、 近隣集団

係、近隣集団の上位にある家が、その構成員たる各々の家にどの様な形で結びついているかを調べてみたわけで つまりこの関係において主要な位置を占めているところの、トップすなわち本家分家、親分子分、地主小作関

次に、図I、図Ⅱの説明によって部落構造を明らかにすることとする。

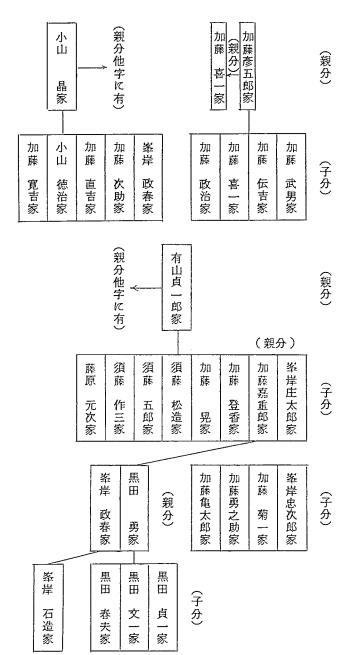
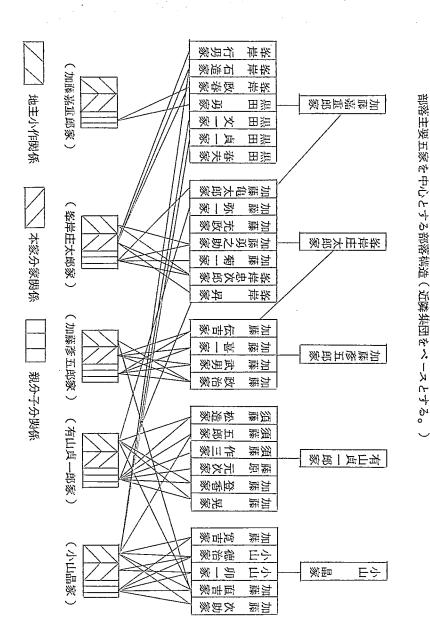


図 I

親分子分・関係図



図Ⅱ 部落主要五家を中心とする構造図(近隣集団をベースとする。)

である。 有山貞一郎家の場合、 小山 ではそれを近隣集団を構 落は図Ⅱ 加 藤彦五郎家、 (部落主要五家を中心とする構造図) **筝岸庄太郎家、** 成しているものから述べてみると、 加藤嘉重郎家を中心にして構成されているということがわ ĸ ある様 図 II に だい その主要な五つの家である有山 ある様 l貞一郎 か る

作三家、 藤原元次家、 須藤松造家) との家を頭としている家は六戸、すなわち の家々である。 笳 藤登香家、 加 藤晃家、 須藤五郎家、 須 酥

であ る。 Ш۰ [晶家を頭とする家々は五戸で構成家は (小山卯一 家、 小山徳治家、 加 藤直吉家、 加藤次助家、 加 藤寛吉家

峯。 加。 『藤嘉重郎家を頭とする家々は七戸の藤弥一家、加藤充政家、加藤亀 |岸庄太郎家を頭とする家々は七戸、||藤彦五郎家を頭とする家々は四戸、| 一太郎家を頭とする家々は七戸、 加藤亀太郎家)である。 すなわち構成家は 構成家は (加藤政治家、 加藤喜 一家、 **率岸昇家、** 加藤武男家、 加 藤菊 加 藤伝吉家) 家 加 藤勇 である。

造家、 **筝岸行男家)であり、** 以上近隣集団はこれらの家に (黒田勇家、黒田貞一家、 よって構成されてい 黒田文一家、 黒田 る。 春 夫家、 **筝岸政春家、** 峯 岸石

そしてとの関係は図Ⅱに示した様に、 他 の社会関係である地主小作関係、 同族 (本家 分家) 関係、 親分子分

関係とほぼ

致しているも

のである。

あり部落全体 の近隣集団 ō 有 力を五つの家と各々の構成員たる家の関係を更に詳しく調べていくと、先ず有山貞一郎家。 の としては更に二戸(加藤弥 範囲である六戸のりち、 地主小作関係によるものは三戸 一家、加藤直吉家)を加え合計五戸を有している。 (須藤松造 家 加 藤登 香 家 の場合、 藤晃家)

家の中で最大の子分をかかえている。 た 親• ح 分子分関係にあるものは、 ħ は同じ部落内の有力家である加藤嘉重郎家、 有山家において彼の近隣集団である六戸のすべての家々 だが同族関係はと云うと、 筝岸庄太郎家であり、合計八戸を部落内に持ち、 有山貞一 郎家の場合、 との部落には Ļ 他 に二戸 . も を持 ない。 有力

て

四戸 分 小山 晶家の場合をみると、 加藤直吉家、 加 とこでは地主小作関係に基づく関係というものは自分の近隣集団 藤次助、 加 藤寛吉家) もっており、 また他 K 四戸 無 田 貞 家、 の範 黒 田 文 内に

須藤五郎家)を有し、 部落全体では合計八戸を有している。

また同族関係は二戸 (小山卯 一家、 小 山徳治家)である。 図1(親分子分関係図式) が示す様

親分子分関係は四戸、 とれは近隣集団 の構成員とほぼ同じであるが、

ので

ぁ

ととで小

山

晶家が同族である小山卯一家を含まない

のは最近部落に帰って来たからで、ととには含まれ

てい

小山 分子分関係も含めて、すか藤彦五郎家の場合、 同族 ・最家の近隣集団を構成している加藤直吉家一戸の合計二戸を持っているに過ぎない。 すべて彼の同族によって構成されており、 との近隣集団・ (加藤政治家、 加藤喜一家、 、地主小作関係は同族家、加藤武男家、加藤 ばれていると云える。 族の一戸 藤伝吉家) つまりととにおい 加 というものは、 藤政治家) ては

また ち合計五戸を有している。 次に述べる加藤嘉重郎家の近隣集団に内在している彼の同族三戸 た同族関係に基づくものはとの範囲内に二戸(峯岸忠次郎家、峯岸昇宮峯岸庄太郎家は地主小作関係に基づく家々を近隣集団の範囲に、二戸。族の本家すなわち親分、そして分家が子分であるという形において結: **筝岸昇家)** 二戸(築岸忠次郎家と加藤勇之助家) を持っており、 **筝岸石造家、** 部落全体としては、 **峯岸行男家)** を持ち、

ってい そしてまた、 る である。 親分子分関係においては四戸 加藤菊 家 加藤勇之助家、 加藤亀太郎 家

の る加・の 藤。 **於嘉重郎** 筝岸政春家) つ S な 家についてみると、 Ŋ ٤ いわば自作地主であり、 との二戸の同族である。 との家は図 との近隣集団は頭である加藤嘉重郎家と同様な自作 Ⅱからも理解できる様に 黒田勇家を本家とする黒田春夫家、 一戸の同族も無く、 黒 田 貞 そして地 家 地 黒田文 小

春夫家、黒田文一家)を持っている。そして又、峯岸政春家は一戸(峯岸石造家)の子分を持っているものであ 団のものであるので、図Iに述べてある様に、これを見ると黒田勇家は三戸の子分すなわち(黒田貞一家、 政春家) る社会関係というものは単に親分子分関係を結んだが、 り、このことから事実上、加藤嘉重郎家はこれらの親分子分関係の累積の上に黒田勇家、峯岸政春家の子分をも であるにすぎない。 そして筝岸政春家を本家とする筝岸石造家、 しかしながら、この親分子分関係にある二戸は五つの近隣集団から除かれ 箸岸行男家によって構成されているのである。 図Ⅱに有る様に同じ自作地主である二戸 (黒田勇家と峯岸 ととに ている集 黒田

係であり、 である。つまり部落を支配している要素といりものは、 くものではない。 ことに述べてきた五つの家とその構成員たる家との関係をふり返って考えてみると次のことが云える それは、 図Ⅱに示した様に、部分的な支配を意味するものではあるが、全体としてこれをまとめてい 今まで述べてきた地主小作関係、同族関係、近隣集団 | 関・の

間接的に支配しているのである。

とれは何故か。部落最大の子分を持つ有山貞一郎家の場合を例にとって述べると次のようになる。 これに対し親分子分関係といりものは全部落を支配する最も重要な形態であると云える。

加 太郎家、 須藤松造家、 っており、 藤亀太郎家、 図1からもわかる様に有山家は直属の子分である八戸(峯岸庄太郎家、加藤嘉重郎家、加藤登香家、 田春 加藤嘉重郎家が含まれており、そして峯岸庄太郎家は直属の子分四戸(峯岸忠次郎家、 更にとの二家である黒田勇家も峯岸政春家も各々の子分(すなわち黒田勇家は黒田文一家、 須藤五郎家、 夫家) 加 藤菊一家)を支配し、 を有し、 須藤作三家、 ・客岸政春家は子分として案岸石造家の一戸を持っている。 また加藤嘉重郎家は直属の子分として二戸 藤原元次家)を持ち、との八戸のりちには部落内の有力家である筝 (黒田勇家、 筝岸政春 加藤勇之助家、 加 黒田貞 藤 短家

以上との様に有山家は、部落総戸数三七戸のりち非農家六戸、外来家三戸、そして有山家自身と、小山晶家、

加 藤彦五郎家の三戸の合計一二戸をのぞいた二五戸のりち半数以上の一七戸(一戸非農家を含む) を直接的、 間

に支配してい る のである。

W 岩波書店 なってい |分子分関係についてこれを説明している『日本の農村』を参照してみると、※日本の農村 昭和三二年刊)『親分子分関係は多くの場合、 婚姻の際に結ばれ結婚の際の本仲人が原則として親分 (潮見俊降他

る。 これを頼むと云りことである。』一一六頁より。 호 従って当事者が同族集団の一員である場合は本家がとれに当り、そうでない者の場合は部落内の た縁組に際して仲人として選ばれる家は必ず両当事者の家格より一段と上に位いするか、 或は有力な家であ カ な家

と
らして
更に
他 の小山晶家の支配する子分四家、 (非農家一戸を除く) に加えると、 加 藤彦五郎家の支配する子分四家を、 非農家、外来家、有山家、 有 Ш 小山 貞一 郎 家 Ø 直 接的

に支配する子分一六戸

五 郎 接的

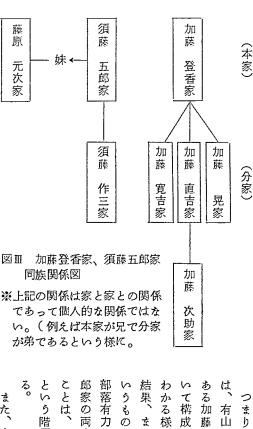
のの結果、 の結果、即ちとの中に「同族関係・地主小作関係などの諸関係が累積される如くして生じた結果であるというつまりとのことからもこの部落を動かしているものは親分子分関係であると云える。しかしこれは最終的なも郎)家を除いた二四戸のすべての家が実にこの親分子分関係によって支配されているのである。

次にこの親分子分関係の家々の内容はどの様になっているかを先に述べた有山貞一郎家、 加藤嘉重郎家の集団順に見ていくことにする。 小山 晶家、 加 藤

ととが出来るのである。

第一の有山貞一郎家の直属の子分である須藤五郎家、家、筝岸庄太郎家、加藤嘉重郎家の集団順に見ていく であり (藤原元次家は五郎氏の妹の嫁ぎ先である)、 晃家が分家となっている。 須藤作三家、 他 藤原元次家の三家は、 の加藤登香家、 加藤晃家に 須藤五郎家を本家と かい ても

五郎家と同じ形態すなわち、登香家が本家であり、 ※須藤松造家の場合、 須藤五郎家の一系であるかは不明。



有

Ш

の同

族があって、 おける家と家

ح

同

族 ઢ

で 0

の関係

5

5

登香家、 家

須

藤

五郎

家

Ø

同 れ

族 に弱

が

ح S

n

VC

まりことに

<u>ک</u> 結果、 る。 ととは、 部落有力五家のうちの峯岸庄太郎家、 また、 一家の両家が有山家の子分になってい うものを成立させていったと考えられ、 かる様に地主小作関係という生活 て構成さ **ら階層制によるものではないかと考えられ** また家格 小。 土地 Щé れてい [晶家と支配下の家々 面 の違い 積 るも 部落 の結果が親分子分関係と のではなく、 \sim Ø 発言力、 の関係では、 の必要 図 II 家格 ると 加 藤 からも 特に の差 嘉 上 5 5 重 0

寛吉家が図Ⅱで示した様に、 との三家は小 同 山晶家の小作となり、 族であ b ح ō 加藤家 また家格等の 同 |族の小 の本家筋に当る登香家がとれ 山 徳 違 治家を除い 5 によって遂に た、 加 は親分子分関係 らを養なっ 藤直吉家、 7 加 藤

次助

家、

加

K <

成

2

た

દ

のと思わ

n

る。

だけの力

が無か 藤

·--

た為に、

易

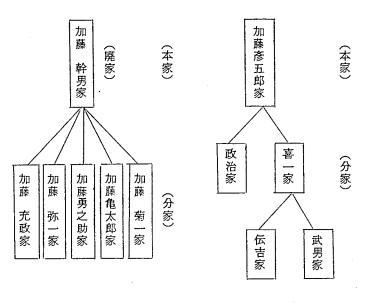
加。の 。で た 藤彦五郎家と支配下の家 図 。現。在 Ι に掲げてある峯岸政春家と小山家との親分子分関 では ح 0 뗈 係 は解 々の関係は、 消 し 7 お b 前述した様にすべて同族であって、 加 藤 嘉重 郎 家との 係に 関 つ 係 が 5 強 て は 5 時 期 ح Ø 関係をもっ ては、 有山 たことが 家、 小 ある 山

ととに

お

5

0 =子分という形の上に成り立っていると云える。 |様に土地というものを媒介とした上に親分子分関係が成り立っているのではなく、 典型的に、 本家=親分、



図V 加藤幹男家同族

※上記の関係は家と家との関 係であって個人的な関係で はない。(例えば本家が兄 で分家が弟であるという様 ĸ.)

加藤嘉重郎家を親分とする家小作関係を母胎としていない。 は は、 親分とするかは不明 同族である峯岸政春家が との場合、 一者を中心 縦のきずなを持ってつなが 自作地 かしながら両者を中心に彼ら 何故有力家の峯岸 にして構成されては 主の黒田勇家と峯岸政春家の で ある。 加藤嘉 れ 庄 太郎 重 5 Þ 部家 の関係 ó る 最 終 同 家 が 族 を 0

図N 加藤彥五郎家同族

※ 上記の関係は家と家との関 係であって個人的な関係で はない。(例えば本家が兄 で分家が弟であるという様 (c.)

を持

氏 の同族である筝岸忠次郎家と加 ま た筝岸庄太郎家を中心とする 藤菊 関 係

分

家、 加 藤亀

同族三戸は図۷が の家は峯岸庄太郎家に親分を頼んだも 藤幹男が廃家となっ っているが、この場合、 太郎家、 示す様に本家筋であ 加藤勇之助家 たために、 加藤菊 ح 0 の三 四 る Ø は

であろりと考えられる。つまりここに

お の つ 加

S

ては図Ⅱにおいてみてもわかる様に地主

者の土地 が K これら 勇家、 畝 ح とに **金** 積 所有面積 の親分となっ お 政春家を通じ は いて何故自作地主とい 少 な S は が て加 _ 加 て 度も小作となら 5 藤嘉重郎家 る 藤嘉重 かは 土地面 う 同じ立場に 郎家に結びつい が、 一町七尺一畝一七歩、 なかったので自作地主と見做した。 「積の多少によるものと考えられる。 あるか ているのである。 藤嘉重郎家、 すなわち明治時代の名寄帳 町三反三畝六歩、 となっており、 黒田勇家のうち、 昭 黒 和四〇年まで変 田勇家が、 加 藤 vc 嘉

よる三

二反

重

郎

家

昭 和 四 年以降は多摩ニ ء ا タウン工事の為との部落の土地 は買収 され始められ る。

っ

てい

ない

ととからも云えるのである。

黒田 峯 岸 (本家) 庄 太郎 家 家 黒 昇 黒 黒 忠次 政 田 \blacksquare \mathbf{H} (分家) 郎 春 貞 文 家 家 春 家 夫 家 家 家 石 造 **鉴岸家** • 黑田家 家 図VI 同族関係図 ※上記の関係は家と家 との関係であって個 行 人的な関係ではない。 (例えば本家が兄で 男家 分家が弟であるとい う様に。) 様に う も 弱 VC 心 ଦ୍ せている。 青木葉部落は親分子分関 親分子分関係を構 自分 こて最 を中心とする三つの としたも S とれらのととから云えるととは、 主に 同 或は のは、 取後に加藤嘉5円族によって4 0 は加藤彦五郎家の地地作小作関係も 同族と、 有。 山貞。 ō また姿 重。成 他に 成し 郎。 2 形 本 家。 7

以上のことからとの部落に 郎· 家· 半岸庄太皇 次の様に を媒介・ ている要素と 太郎・に 小山。 ٤ ぉ Š 家の様]族を中 し 家の た て

係を成り立

た 0 地

K

よってと

0 S

様に

自

作

るもの、

そ

家を失

な

2

た

土地面積の大小等のものがこの親分子分関係に大きな影響を与えているものであると云える。

生き残っているくらいで、他のものは、ほとんど衰退してしまい、従来の五家の発言力も昭和四二年のニュータ ※現在 (昭和四八年)においては今まで述べてきた諸関係といりものも単に近隣集団が生活の為の機構として

ウン工事の開始とともに低下し、昔の様な強大な力を持つことはなくなった。 そして農家数も形式的にその名を残しているのみで実質的は皆無となっている。